

平成30年第13回教育委員会会議録

日 時	平成30年11月29日（木）13時30分開会 15時10分閉会
場 所	教育長室
出席委員	教育長 宮 崎 肇 委 員 佐々木 義 朗 委 員 荒 井 由紀恵 委 員 橋 場 正 人 委 員 吉 村 恭 子
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 澤 田 徹 教育部学校指導室長 小 松 義 幸 企画総務課長 伊 藤 樹 美 生涯学習課長 小野寺 康 広 学校給食センター長 森 井 茂 学校指導課長 佐 藤 貢
書 記	企画総務課総務係長 田 中 稔 大
議 題 及 び 議事の概要	別紙のとおり

1 第13回教育委員会会議付議事件及び結果表

平成30年11月29日（木）13時30分開会
15時10分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	平成30年千歳市議会第4回定例会教育行政報告について	原案可決
議案第2号	千歳市立学校における働き方改革推進計画の策定について	原案可決
報告第1号	千歳市新学校給食センター整備の方向性（素案）について	報告済
報告第2号	平成30年度（第24回）千歳市・指宿市青少年相互交流事業（受入）について	報告済
報告第3号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施結果について	報告済
報告第4号	平成31年度千歳市教育予算要望について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	平成30年第13回教育委員会会議を開催いたします。 日程2 会議録の承認について、お願いします。
総務係長	平成30年10月30日に開催されました平成30年第12回教育委員会会議は、議案が2件、報告が2件ございました。 議案につきましては、議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、議案第2号 北陽小学校分離校の建設に向けた基本方針について、原案のとおりご決定いただいております。 また、報告につきましては、報告第1号 平成30年度千歳市民文化表彰受賞者について、報告第2号 平成30年度千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本状況について、報告済みとさせていただきます。 以上でございます。
教育長	会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。
委員	一同了承
教育長	それでは、日程3 教育長の報告です。 お手元の定例校長会資料をご覧くださいと思います。 （資料に沿って、次の内容について説明） 1. 千歳市立学校における働き方改革推進計画（素案）について 2. 学校運営協議会設置に向けた取組について 3. 教職員の服務規律の徹底について 4. 感染性胃腸炎等の予防対策の徹底について 5. 争議行為への対応（年末賃金確定闘争に対する統一行動） その他連絡事項は、記載のとおりです。 私からの報告は以上となります。これについて、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。
委員	一同了承
教育長	それでは、日程4 議案に入ります。 議案第1号 平成30年千歳市議会第4回定例会教育行政報告について、説明をお願いします。
企画総務課長	議案第1号 平成30年千歳市議会第4回定例会教育行政報告について、平成30年千歳市議会第4回定例会に教育行政の諸般について報告するため、本案を提出するものでございます。

	<p>議案第1号の別紙をご覧ください。私の方から読み上げて、ご説明いたします。</p> <p>(別紙 教育行政報告書読み上げ)</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
荒井委員	<p>文化財についてのところで、体験学習会は参加人数の報告があるのですが、講演会に人数の報告が無いのは、あえてなのでしょうか。</p>
企画総務課長	<p>人数は承知しているのですが、会場自体が狭く、それほど多くないため入れていません。</p>
教育部長	<p>英語暗唱コンテストもそうですが、参加型のイベントはなるべく人数を入れておりますが、これまでもいじめシンポジウムなど講演型のものは、よほどのことがない限りは人数の報告はしていませんでした。</p>
荒井委員	<p>どれだけ関心を持っている人がいたのかなというのが、少し気になりましたので、お伺いしました。</p>
企画総務課長	<p>当日の人数ですが、10月28日のつがる市教育委員会の羽石先生の講演会は15名、11月10日の外ヶ浜町教育委員会の駒田先生の講演会は41名です。</p>
教育長	<p>合わせて56名の聴講者がいた旨、報告に入れてください。 あとは、よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承(原案可決)</p>
教育長	<p>それでは、この内容で決定することといたします。 続きまして、議案第2号 千歳市立学校における働き方改革推進計画の策定について、説明をお願いします。</p>
学校指導課長	<p>議案第2号、千歳市立学校における働き方改革推進計画の策定について、ご説明いたします。 本案につきましては、北海道教育委員会が定める、学校における働き方</p>

改革「北海道アクション・プラン」に準じ、市町村教育委員会が所管する学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針・計画を策定することとされていることから作成し、提出するものであります。

本市と同様の計画の策定は、管内及び道内市町村教員委員会でも進められております。

なお、本市の計画については、管内教育長会での協議において管内で一定程度統一した内容で整理する必要があることが確認され、管内市町村教育委員会の連携・協働の下、作成を行っております。

また、既に市内校長会および教頭会には計画の内容について説明しているところであります。

それでは、「千歳市立学校における働き方改革推進計画」をご覧ください。

計画の目的は、記載にありますとおり、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組等を通じて、教職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことで、教育の質の向上と、子どもたちが地域と一体となって心身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うこととあります。

計画期間につきましては、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、取組の成果について検証を行いながら、必要に応じて見直しを行うこととしており、最終的な目標は、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにすることとしております。

ちなみに、平成28年度に北海道教育委員会が実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」において、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える一般教員の割合が、小学校で2割、中学校で4割となっており、小中学校の教頭では7割が週60時間を超える勤務を行っているという結果が出ております。

続きまして、7 教育委員会及び学校の具体的な取組について、主なポイントをご説明いたします。

「action1 教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備」についてであります。①「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進、②ICTを活用した教材の共有化等による授業準備等の支援の充実、③校務支援システムの活用促進につきましては、千歳市では、現状でも先進的な取組を行っておりますが、引き続き整備を進める内容となっております。④地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進につきましては、学校を核とした地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組として、コミュニティ・スクールの導入・推進を図ることとしておりますが現状では、高台小学校、青葉中学校、駒里小中学校の3校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の方が学校運営協議会委員として学校の運営にかかわり、本格的にコミュニティ・スクールの推進を図つ

ています。

次に「action 2 部活動指導にかかわる負担の軽減」についてであります。① 部活動休養日等の完全実施として、学校は、生徒や担当教員の健康・安全はもとより、けがの防止・心身のリフレッシュを図るなどのスポーツ医・科学の観点、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する観点から、全ての部活動において休養日等を設定することとしております。

北海道教育委員会では、スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、平成31年1月以降に「北海道の部活動の在り方に関する方針」を策定予定としており、市教育委員会では、これらを参考に、取組を推進することとし、方針の改訂があった際には、都度、市としても必要な見直しを行うこととします。

I 部活動休養日の実施として、毎週1日以上は、休養日を実施すること（年間52日以上）、月に1日以上は、土曜日、日曜日又は祝日に休養日を実施すること（年間12日以上）、学校閉庁日は部活動休養日とすること（夏季休業期間内3日、年末年始の休日6日）、これらを基本に1年の1/5以上の休養日を実施すること、としております。

II 部活動の活動時間として、平日は2～3時間程度で終了すること（生徒の最終下校時刻を設定）、土曜日、日曜日、祝日及び長期休業期間中は、大会やコンクール等への出場、練習試合、合宿を行う場合や、中体連、中文連等が主催する大会、コンクール等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合を除き、半日程度で終了することとしております。

続いて、「action 3 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」についてであります。③ 長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定につきまして、市教育委員会では、全教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持するため、長期休業期間中に一定期間の学校閉庁日を設定することとしております。

II 設定期間として、8月15日前後の平日3日間について、毎年、道立学校に準じて設定することとします。このことにつきましては、夏季休業期間内で、学校の実情に応じて別に設定することも可能としています。

年末年始（12月29日から1月3日まで）の6日間、この6日間は「北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に休日と規定されています。

この9日間を学校閉庁日と設定したうえで、学校の実情に応じて、開校記念日や冬休み期間中などに閉庁日を増やすことも可としております。

III 服務上の取扱等につきましては、年末年始の休日以外については、年次有給休暇、夏季休暇、振替等により対応すること、部活動休養日に設定することなどがポイントとなります。

	<p>「action4 教育委員会による学校サポート体制の充実」についてであります。② 勤務時間に関する制度の有効活用につきまして、変形労働時間制、週休日の振替に係る勤務時間のスライド・振替期間等の特例、週休日における3時間45分の勤務時間の割振り変更など、学校が職員の勤務時間に係る制度を有効に活用できるよう助言や周知を行うこととしております。</p> <p>以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議・ご決定賜りますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、議案第2号については提案どおり決定することといたします。</p> <p>続きまして、日程5 報告に入ります。</p> <p>報告第1号 千歳市新学校給食センター整備の方向性（素案）について、説明をお願いします。</p>
学校給食センター長	<p>報告第1号 千歳市新学校給食センター整備の方向性（素案）について、ご説明いたします。</p> <p>本年4月25日の第5回会議において、平成29年度に実施した、千歳市新学校給食センター整備手法等調査業務の調査結果について、概要を説明させていただき、その後、調査の結果を踏まえて、新学校給食センターの整備方針及び整備手法について、整備の方向性の素案をまとめましたので、ご説明させていただきます。</p> <p>1. 新学校給食センターの整備方針について、(1) の給食の実施方式についてであります。方向性につきましては、共同調理場方式を継続し、9,000食規模の調理が可能な施設を整備したいと考えております。</p> <p>実施方式について、これまで千歳市が実施している共同調理場方式以外の、単独調理場方式及び外部調理委託方式の可能性を検討した結果、1) の単独調理場方式については、様々な利点はあると思いますが、比較表に示すとおり、施設整備費及び維持管理・運営費が共同調理場方式と比較して高額になるため、市の財政状況を踏まえると採用することは難しいものと考えております。</p> <p>次に、2) の外部調理委託方式については、千歳市及び周辺に学校給食衛生管理基準に適合した給食調理が可能な民間事業者がないこと等の課</p>

題があり、千歳市が外部調理委託方式を採用することは難しいものと考えております。

以上のことから、まとめに示すとおり、単独調理場方式は共同調理場方式と比較して市の財政負担が大きく、外部調理委託方式は、給食調理が可能な民間事業者がないこと等の課題があることから、共同調理場方式を継続し、9,000食規模の調理が可能な施設を整備したいと考えております。

なお、施設の食数規模についてであります。平成28年度に実施した基本調査業務において、「千歳市人口ビジョン・総合戦略」における人口の将来展望及び市の児童生徒数から推計し、最大8,700人に対応可能な食数として9,000食規模が適正と示しており、この推計から、長期的に大きな増減は見込まれないため、9,000食規模としております。

次に、(2) 施設の整備プランについてであります。方向性につきましては、学校給食の停止を避けるため新たな施設を新築で整備することとし、より安全・安心な施設とするため、小中の調理エリアを分離する方式で整備したいと考えております。

まず、1) の現施設を活用する改修プラン及び増築プランと、新築プランの比較についてであります。現施設を活用するプランとして、「改修プラン」及び「増築プラン」について検討を行いました。

現施設を基準に適合した施設とするためには、既存の調理機器及び給排水設備等を全て撤去し、全面的な整備を行いますので、改修プランでは約12か月間、増築プランでは約14か月間の整備期間中、学校給食の提供ができないこととなります。

さらに、現施設を活用する場合、位置を変更することができない既存の柱位置等の影響で施設のレイアウトに制約があり、効率的な調理機器の配置ができないこととなります。

学校給食は教育課程に位置づけられた教育活動であり、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と、望ましい食習慣を身につける等、食育を推進するために教育上欠かすことのできないものであるため、長期間にわたり学校給食を活用した教育活動ができない状況となるような学校給食の停止は避けなければならないと考えております。

また、学校給食の停止に伴い、仮に代替として家庭から弁当等を持参する場合においては、保護者の経済的及び時間的な負担が大きくなること、及び家庭の事情で弁当を持参することが難しい児童生徒がいることや、弁当の内容に差が生じることにより、いじめや不登校につながる可能性があること等、影響は非常に大きいことから、教職員や保護者等で組織する千歳市新学校給食センター整備検討委員会からの「千歳市新学校給食センター整備検討に向けた提言書」においても、「保護者や学校に影響を与えないようにするため、長期間の学校給食の停止を避けることが重要である」

と提言がありました。

なお、保護者や学校への負担を軽減するため、給食停止の期間中に市が外部に調理を委託して代替給食を提供することについては、調査業務において可能性を検討した結果、作り置きのお弁当になるため適温での提供ができないこと、千歳市及び周辺に9,000食分の提供が可能な民間事業者はないことから、代替給食の提供は困難であると考えております。

このほか、給食停止を避ける検討として、小学校の調理を行う6,000食規模の施設を先に新築で整備し、6,000食規模の施設で一時的に9,000食の調理を行いながら、現施設を中学校の調理を行う3,000食規模の施設に改修する方法について検討を行いました。一部の献立が調理後2時間以内の喫食を順守できないこと、食材の交差汚染のリスクが大きいこと、一時的な対応のために9,000食分の食器及び食缶を消毒保管する設備の設置が必要であること等の課題があり、給食の調理運営を行う民間事業者等を対象に実施した市場調査の結果でも、無理な運用を行うことに対するリスクを懸念する意見が多く、事業を実現する民間事業者を確保できない可能性が高いものと考えております。

最後に、施設整備にかかる概算事業費は、改修プランの場合、約47.6億円から約50.8億円になり、新築プランの小中同一プラン及び小中分離プランと比較して事業費が増加します。

また、増築プランの場合、新築プランと比較して、小中同一プランでは約4.3億円、小中分離プランでは約6.4億円、事業費の低減が図られますが、改修プラン及び増築プランのいずれにおいても、整備に伴い長期間学校給食の提供ができないこととなります。

次に、2) 小中同一プラン、小中分離プラン、小中別棟プランの比較についてであります。新たな施設を整備するにあたっては、現在の学校給食センターと比較して、より安全・安心な施設を整備する必要があると考えることから、食材の交差汚染のリスクと食中毒等の事故が発生した場合の影響を抑えるために、小学校と中学校の調理エリアを分離、若しくはそれぞれの調理場を別棟で整備する必要があります。

最も影響が小さいのは小中別棟プランになりますが、小中別棟プランは全ての整備プランの中で施設整備費及び運営費が最も高額になります。

小中分離プランの場合、調理、配缶を行うエリアなどを1つの施設内で完全に分離することで、事故等が発生した場合の影響を小中別棟プランと同程度に抑えることが可能となり、事業費についても、小中別棟プランと比較して施設整備費及び運営費が削減されます。

以上のことから、まとめとして、整備にあたり長期間の学校給食の停止を避けるとともに、事業を実施する民間事業者の確保が見込める新築プランで整備することとし、新たな施設は、食中毒等の事故発生時の影響を可

能な限り抑えることが大切でありますので、小中同一プランと比較してリスクが低く、小中別棟プランと比較して事業費の削減が可能な、小学校と中学校の調理エリアを分離する方式で整備したいと考えております。

次に、2. 新学校給食センターの整備手法についてであります。方向性につきましては、市が直接整備した場合と比較して財政負担の削減効果があり、平準化が図られるPFI方式のうちBTO方式を基本として整備したいと考えております。

ただし、防衛省の補助金の活用について引き続き可能性を検討し、活用が見込める場合には改めて整備手法を見直すこととしたいと考えております。

PFIのBTO方式のメリットとしては、財政負担の削減効果と平準化が図られること、文科省の交付金が活用可能で栄養教諭が配置されることのほか、事業を行うためのSPCに施設の設計、建設、維持管理、運営を一括で発注するため、SPCを構成する事業者が互いのノウハウを活用し、給食調理の運営がしやすい施設の整備が可能であることが挙げられます。

民間活力を活用する整備手法は、いずれも市が直接整備する場合と比較して財政負担の削減効果があり、PFI方式、リース方式、民設民営方式では財政負担の平準化が図られることがメリットとして挙げられます。

一方、各手法のデメリットとして、DBO方式、PFI方式、リース方式、民設民営方式では、地元企業の参画が困難になる可能性があること、PFIのBOT方式、リース方式、民設民営方式は市が施設を所有しないため、文科省の交付金が活用できないほか、栄養教諭が配置されないことが挙げられます。

次に、民間活力を活用した整備手法の最も大きなメリットである財政負担の削減効果について、具体的な試算を行った結果、PFIのBTO方式の場合、市が直接整備した場合と比較して約7.0%の事業費の削減効果がありました。

以上のことから、まとめとして、新たな施設の整備手法は、市が直接整備した場合と比較して財政負担の削減効果があり、財政負担の平準化が図られるPFIのBTO方式を基本として整備することとし、地元企業の参画については、今後事業に参画しやすい条件を設定するなど、検討を行ってまいります。

なお、財源を確保するため、防衛省の補助金の活用については、引き続き可能性を検討することとし、活用が見込める場合には改めて整備手法を見直すことといたします。

最後に、3. 整備事業の今後の取組についてであります。本日ご説明させていただきました整備の方向性の素案につきましては、皆さまからのご

	<p>意見をいただき、改めて方向性を整理いたします。</p> <p>整理した方向性の案につきましては、来年2月を目途に、再度、教育委員会会議にご報告させていただき、年度内に整備の方向性を決定したいと考えております。</p> <p>また、平成31年度につきましては、整備の方向性、外部検討委員会から受領した提言書の内容、千歳市が目指す学校給食のあり方等を整理し、新学校給食センター整備に向けた基本構想を策定したいと考えております。</p> <p>その後、事業実施に向けては、市の財政運営への影響や、市全体における事業の優先度などを整理して、庁内の検討会議において改めて具体的な整備時期等を検討し基本計画を策定することになりますが、現状では、基本計画の策定期間については未定となっております。</p> <p>説明は以上であります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、ご質問等ありますでしょうか。 よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、報告第2号 平成30年度（第24回）千歳市・指宿市青少年相互交流事業（受入）について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第2号 平成30年度（第24回）千歳市・指宿市青少年相互交流事業（受入）について、ご説明いたします。</p> <p>事業概要であります。冬季交流では、夏季交流で交流した指宿市児童を受け入れ、冬の北海道を体験してもらい、交流を深めるものであります。</p> <p>受入期間につきましては、12月22日から12月25日までの4日間で、参加者は指宿市児童16名と引率者3名、本市も同様の人数であります。参加者名簿につきましては、別紙のとおりでございます。</p> <p>主な交流内容についてですが、12月22日の14時30分頃に指宿市児童が新千歳空港に到着した後、歓迎式を行い、歓迎式終了後は、本市児童の保護者と合流し、ホームステイ宅で2泊します。</p> <p>3日目の12月24日には、スキーや雪中体験をした後、丸駒温泉旅館で本市児童と合同宿泊をします。</p> <p>最終日の12月25日は、サケのふるさと千歳水族館の見学、お別れ式を行った後、指宿市児童は鹿児島県に戻る予定となっております。</p> <p>なお、本事業の実施主体は、夏季交流と同様に、千歳市・指宿市青少年</p>

	<p>相互交流事業実行委員会となります。 私からは以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ありますでしょうか。 よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告済みといたします。 続きまして、報告第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施結果について、説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>報告第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施結果についてでございます。</p> <p>1 根拠法令、2 点検・評価の方法につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>3 平成30年度の評価結果でございますが、（1）事務事業評価につきましては、今年度42の事務事業について評価を実施しており、現状のまま継続が32事務事業、見直して継続が10事務事業でございました。</p> <p>次に（2）外部評価の市民行政アセスでございますが、今年度は2施策について評価を実施しております。</p> <p>①社会教育施設の充実につきましては、施策内容、実施コストの方向性とも「維持」となっており、市民評価会議からは、現在の公民館は、老朽化も進んでおり、立地条件や公民館の役割など、今後のあり方について、市民ニーズを把握し、指定管理者や公民館運営審議会等と共に検討して良い時期にあるのではないかと、などの意見が出されております。</p> <p>②快適な学校環境の整備につきましては、施策内容の方向性は「拡充」、実施コストの方向性は「重点化」となっており、市民評価会議からは、学習環境の整備については、学校間の格差が生じないように、小規模校への配慮をお願いしたい、などの意見が出されております。</p> <p>次年度におきましても、自己評価である事務事業評価と外部評価である市民行政アセスの2つの手法により、改善見直しにつなげていきたいと考えております。</p> <p>なお、別冊で事前に配布しております「事務事業評価結果一覧」と「市民行政アセス報告書」がございますので、後ほど参照願います。 報告は以上であります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>

委員	<p>よろしいですか。</p> <p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、報告第4号 平成31年度千歳市教育予算要望について、説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>報告第4号 平成31年度千歳市教育予算要望についてでございます。</p> <p>11月19日に千歳市教育予算要望特別委員会から、教育委員会及び市長に対して、平成31年度の教育予算要望がされております。</p> <p>報告第4号の別冊をご覧ください。</p> <p>目次の方にあります1から10までの10項目について、要望をいただいたところがございます。詳細は省略いたしますが、現在行っております新年度予算の確保に向けまして、各課において、これらの要望を踏まえながら、予算要求をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>これに関して、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告済みといたします。</p> <p>これをもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。</p>